



IRODORI

Vol.87

2018
September
9



CONTENTS

- 1 ● 大阪彩都総合研究所からのご案内
- 3 ● 躍進企業・成長企業
 - ① 三和鋼業株式会社
 - ② 株式会社喜八洲総本舗
- 5 ● 改正健康増進法成立、府も条例策定へ
彩都会員企業が相次ぎ関連ビジネス
- 7 ● 最低賃金今年も大幅アップ
- 8 ● おおさか東線と北急延伸部の新駅名決定
- 9 ● 北大阪近郊ぶらり文学・歴史散歩³⁹
- 10 ● アドバイザーレポート
- 11 ● インサイド関西経済～デスク日記
- 12 ● 経済トピックス
- 13 ● ぶらり本屋さんへ
- 14 ● アドバイザー紹介

アドバイザーレポート

上手に活用！中小企業支援策①補助金の基本と選び方

ものづくり補助金や省エネ補助金、IT 補助金など、中小企業を対象にした国や地方自治体の補助金は比較的使いやすく、採択数の多い制度が増えていますが、「どれが使えるのかわからない」「手続きが難しそう」といった声はまだ聞かれます。補助金は仕組みを知ってうまく活用すれば、事業を進める上で大変役に立ちます。まずは知っておきたい基礎知識からお伝えします。

1. 経産省系の補助金は 3000 種類以上

補助金とは、国や地方自治体などから支給される原則返済不要のお金です。実施団体により補助金や助成金と呼び名が異なるものの、意味は同じ。大きくわけて「雇用関連」と「研究開発・設備投資関連」に分類されます。「雇用関連」は、主に厚生労働省が管轄しており、新たに雇い入れる際の人件費や人材教育に必要な経費に対して助成されます。助成金と名の付くものが多く、基本的には予算がなくなるまで 1 年中募集されます。

「研究開発・設備投資関連」は、経済産業省を中心に、厚労省以外の省庁や地方自治体、金融機関などが実施しており、3000 種類を超えと言われています。補助金と名の付くものが多く、新たな技術や製品の開発や、生産性向上のための設備投資、市場調査や展示会出展などに必要な経費に対して補助されます。ここでは、この経産省系の補助金について解説します。

2. 補助金額と補助率

経産省系の補助金は、補助金額が 100 万～3000 万円、補助率が 2 分の 1 または 3 分の 2 が中心です。例えばものづくり補助金の場合、補助金は最大 1000 万円、補助率は 3 分の 2 です。900 万円の機械を買うと補助金は 600 万円。1500 万円の機械を買うと補助金は上限の 1000 万円になりますが、3000 万円の機械でも受けられる補助金は同じ 1000 万円です。

3. 競争率 10 倍近くになるケースも

雇用関連の助成金は要件を満たせば受給される可能性が高いのに対し、経産省系の補助金は予算枠や採択予定件数が設けられていることが多く、「申請」＝「受給（採択）」とはなりません。通常 1 カ月程度の公募期間に所定の様式に沿った申請書類を提出し、審査を経て、応募案件の中から採択事業が決定されます。競争率は 3～5 倍、中には 10 倍近くに上るものもあります。すべて競争型ですので、応募の際の申請書類が最も重要です。また、事前に認定を取得しておかないと申請できない補助金もあります。

4. 補助金のスケジュール

補助金は後払い。先にはもらえません。一般的には 1 年後にやっと受給できるイメージです。公募は政府予算との関連から、年度替わりの時期（3～6 月）に集中します。例えば下の表のように、4 月公募開始の場合、審査を経て概ね 8 月から事業が開始できます。ものづくり補助金でいうと、事業開始＝機械設備の発注が 8 月以降に可能となるということです。そして年度末の翌年 3 月に事業が終了し、報告書の提出や監査の後、やっと 5 月に補助金がもらえるという流れです。

補助金が後払いということは、先に自己資金で機械代金等を払う必要がありますので、「資金手当てを必ず先にしておく」ことが大事です。補助金申請の段階で取引銀行に融資の相談をされるとよいでしょう。また、補助事業期間内に使った経費（下表では 8 月～翌

<申請から受給までの流れ>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
公募 締切	審査	採択 結果	交付 決定	補助 事業 開始							補助 事業 終了	最終 監査	受給

申請の時点で
資金手当ての検討を!

この8ヶ月の間に支出した経費が
補助金の対象となります

1年後にやっと受給!

年 3 月に使った経費) が対象で、8 月より前、翌年 3 月より後に支払ったものは一切対象になりませんのでご注意ください。

5. 補助金を受けるためのコツ

(1) 募集テーマに合致した事業計画で

募集しているテーマ（新製品開発、生産性向上、地域活性化など）が自社の取り組みに合致していることが前提です。公募要領をよく読み目的・趣旨をまず把握すること。いくら良い内容でもテーマが合っていないと採択されません。また、補助金のスケジュールが自社の事業スケジュールと合っているかどうか確認しましょう。せっかくのビジネスチャンスを逃すことのないよう事業スピードやタイミングにあう補助金だけを選ぶ。あくまで事業ありきで考えることが大切です。

(2) 補助金額に合った投資計画の申請を

例えば 1000 万円が上限の補助金に対して、300 万円の経費内容で申請しても採択は難しい。1000 万円が上限であれば、できるだけ上限に近い補助金額になる投資計画が適していると言えます。

(3) 加点項目はできる限り対応する

「経営力向上計画」や「先端設備等導入計画」「経営革新計画」といった経産省の制度は、審査の加点項目として、ほとんどの補助金に取り入れられています。内容は次回に触れますが、こうした制度は必ず事前に認定を受けておくことをおすすめします。

(4) 情報収集と事前準備が不可欠

公募期間は 1 カ月程度と短く、タイミングを逃さずに「採択されやすい申請書」を提出するためにも、事業計画の整理など日ごろからの準備が大切です。情報収集には、中小機構のサイト「J-Net21」や中小企業庁の「ミラサポ」があらゆる制度を検索しやすくして便利です。

(5) 採択実績が次の採択につながる

1 度採択されたら次は採択されにくいのではという質問を受けることがありますが、実際は逆で、同じ会社が何度も採択されています。採択・受給実績が、次の補助金申請の際に信用につながるのです。まずは 1 件採択実績をつくる。実績ができたら、国や自治体から自然と情報が集まるようにもなります。

■まとめ

今回は補助金の基礎知識と受けるためのコツについて解説しました。最近の経産省系補助金には必ずと言ってよいほど「認定支援機関」が押印した確認書が必要となっています。目的に合致する補助金の有無や公募時期・採択傾向といった情報収集とともに、公募が始まるまでの早い段階から認定支援機関に相談し、事業計画を話しておくことが補助金獲得の秘訣と言えるでしょう。

次回は、申請書類作成のポイントや加点項目となる制度について解説します。

《アドバイザー》

FMB コンサルタンツ株式会社
コンサルタントマネージャー 田中奈穂子
〒541-0041 大阪市中央区北浜 3-7-12
京阪御堂筋ビル 7 階

TEL 06-6210-1813

FAX 06-6210-1814

